



▶ 心肺蘇生法を身につけましょう

もし、あなたの大切な人が突然倒れ、呼吸をしていなければあなたはどうしますか？

救急隊が到着する前に、そばに居合わせた人が心肺蘇生法を実施することで、急変した人の生存率・社会復帰率は高くなります。

大切な人を守るために、救急講習会に参加し心肺蘇生法の知識と技術を身につけてみませんか。

救急講習の受講をご希望の方は、お気軽に豊浦支署警防救急係までお問い合わせください。

(豊浦支署 ☎ 83-2119)

きゅうめい れんさ 救命の連鎖



心停止の予防 早期認識と通報
1次救命処置 AED
2次救命処置 集中治療

▶ 火災予防の徹底を！

近年、全国的に住宅火災が多く発生しています。ケガや亡くなるケースが多く見受けられ、特に高齢者の方が被害に遭われています。

火災を起こさないために次の点に注意しましょう！

- ・火を使用し、やむを得ずその場から離れる場合は、必ず火が消えていることを確認する。
- ・避難の動線上に障害物を置かない。
- ・火の元のまわりはいつも整理整頓をする。



▶ 救急車の適正利用について

西胆振行政事務組合を構成する4市町(伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町)の昨年の救急件数は2,156件でした。(令和元年より323件減)

救急車が必要ないとみられる軽症での利用も多く、本当に救急車を必要としている重症者を救えなくなる恐れもありますので、適正な利用のご協力をお願いいたします。

豊浦消防団 (2月1日現在)

消防団本部	9名
第1分団(本町地区)	36名
第2分団(大岸地区)	16名
第3分団(礼文華地区)	20名
定員85名	計81名

1月	豊浦町火災・救急発生件数
	●火災件数 0件(累計 0件) ●救急件数 18件(累計 18件)

伊達警察署

からのお知らせ

☎ 22-0110

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ～さしのべる 手のぬくもりを どの子にも～

ア 万引きは犯罪！

- 万引きをするほか、万引きの見張りや命令も犯罪になります。
- 盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪になります。

イ たばこは非行の入口！

- たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)と呼ばれています。
- 未成年のうちからたばこを吸うと、たばこに含まれる成分に身体が慣れ、さらに強い刺激を求めて大麻などの違法薬物などに手を出してしまうこともあります。
- 未成年は、たばこを絶対に吸わないようにしましょう。

ウ 大麻の乱用が増加しています！

- 「大麻には害がない」「心身が大麻の影響を受けることはない」など、間違った情報やイメージが広がっています。
- 大麻の使用は心身に有害なうえ、やめようと思っても自分一人ではやめられなくなる依存性もあり

ます。大麻に依存性がないというのは誤りです。

- 脳は一度覚えた快感を一生忘れません。これが薬物依存の正体です。
- 大麻が他の薬物乱用の「入口」になる場合があります。
- 大麻の使用を誘われたら、「必要ない」「興味がない」などと、最初にきっぱり断ることが大切です。断りづらいときは、その場から離れましょう。

エ インターネットの世界は危険がいっぱい！

- SNSなどの利用をきっかけとした犯罪被害が増加しています。インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。
- SNSなどで知り合った相手に、だまされたり、おどされたりして自分の裸の画像などを送られる「自撮り被害」も発生しています。
- インターネット上で知り合った人が、「会いたい」「写真を送ってほしい」と言ってきたときは、すぐに家族に相談しましょう。